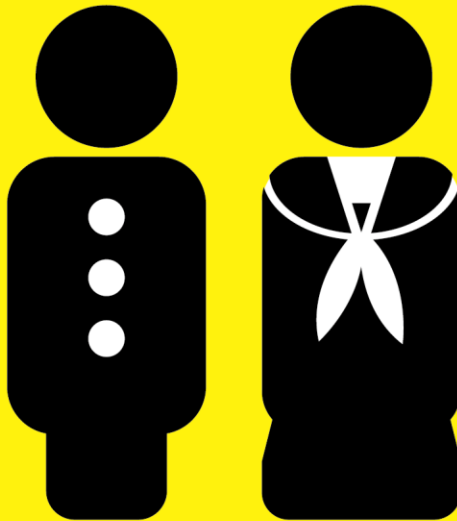
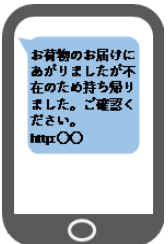


消費者トラブルや 悪質商法にご注意ください



身近な事業者をかたる偽SMS・メールに警戒！ ～実は危険な“フィッシング”かも～

通販サイト、クレジットカード会社、宅配便事業者などの実在する組織をかたるメールやSMS（ショートメッセージ）の送信があり、パスワードやID、クレジットカード番号などの個人情報を詐取される「**フィッシング**」に関する相談が寄せられています。



<偽メール・SMSの例>

- ・通販サイト「支払い方法に問題があります」「不正利用が確認されました」
- ・カード会社「カードの不正な取引がありました」
- ・宅配便事業者「お荷物のお届けにありがとうございましたが不在の為持ち帰りました」
- ・携帯電話会社「ご利用料金のお支払いが確認できておりません」

⇒フィッシングサイト（偽サイト）のURLにアクセスし、個人情報を入力するよう指示されます。

トラブルに遭わないために、

- ・記載されたURLには安易にアクセスしない！
- ・フィッシングサイトで個人情報を入力した場合は、すぐにパスワード等を変更し、カード会社・携帯電話会社等へ連絡！

困ったとき、
心配になったときは、
消費者ホットライン

い や や
188

最寄りの消費生活センターや消費生活相談窓口をご案内し、消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

徳島県「成年年齢引下げ」特設Webサイト



啓発動画やチラシなど…
詳しくはコチラ

徳島県消費者情報センター

〒770-0831
徳島市寺島本町西1丁目5番地
アミコビル東館7階
TEL(相談受付):088-623-0110

ホームページは
コチラ▼



LINE相談は
コチラ▼

